

### 3 中学校 ～校内暴力を起こしやすい生徒の事例～

A中学校では、今年に入ってから3年生の生徒数名が教室を頻繁に抜け出し、体育館の裏にある倉庫の付近で喫煙をしたり、スナック菓子やジュースの飲み食いをするようになっていた。

このことを重くとらえ、職員会議において生徒指導部の提案により、教師が空き時間に校内及び校舎周辺のパトロールを行うことを決定したが、次の時間の教材準備や教材研究を理由に、このパトロールに参加しない教師もいるため、3年生の喫煙等の乱れた行動は一向に収まらなかった。さらに、問題の場面を日撃しても、見て見ぬふりをしたり、しっかりとした指導ができない教師も多く見られた。

こうした状況の中、隠れて喫煙していた生徒たちからタバコを取り上げようとしたN教諭に対して、喫煙していた生徒たちの一人であるK男が興奮し殴りかかる暴力事件が発生した。N教諭は割れた眼鏡により右頬を負傷したため、校長と相談し警察に被害届を出す準備を始めた。

#### 子どもの前兆行動（サイン）の発見

- ・ 服装の変化
- ・ 不平不満
- ・ 友人関係の変化
- ・ 室内の変化

#### 多視点的な情報の収集

#### 1 小さな変化を見つめると前兆行動（サイン）が見えてくる

##### 【家庭での発見】

- ささいなことで怒ったり、文句を言うようになってきた。
- 金遣いが荒くなってきた。
- 頻繁に友達との電話連絡が多くなってきた。
- 食欲があまりないと訴え、家族と食べようとしなくなった。
- 自分の部屋に閉じこもるようになった。

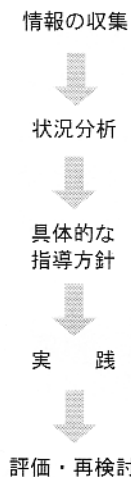
##### 【学校での発見】

- 遅刻や欠席、早退が多くなってきた。
- 教室の壁などに落書きをするようになってきた。
- 部活動をさぼったり、集団的な活動を避けるようになった。
- 教師に対する反抗的な態度や、おとなしい生徒に対する威圧的な態度が頻繁に見られるようになった。

#### 2 校内の情報交換や学校と家庭の情報交換の充実を図る

- ① 生徒指導部を中心とした情報交換の場を活用する。
  - ・ 各教師が授業等を通して感じたこと（見たこと）をまとめる。
  - ・ 担任一人に任せない校内指導体制を確立させる。
- ② 家庭や地域での情報を集められるようにする。
  - ・ 家庭訪問や校区内の小学校や地域の商店などからも情報を収集する。

組織的・継続的な取組の推進



関係機関と連携した取組の実施

- ・児童相談所
- ・民生委員・児童委員
- ・警察

### 3 具体的な指導方針を立て組織的な指導を全職員で行う

○現状を適切に分析し、組織的に何を指導するのかを具体化することが何よりも大切である。

| 段階  | 荒れの状況等                                     | 具体的な指導方針                                       | 具体的な対応事例                                                 |
|-----|--------------------------------------------|------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|
| 前兆期 | ・お菓子の包み紙の散乱<br>・だらしないムードの広がり<br>・施設・設備等の破損 | ・見捨てず、見逃さないこと<br>・丁寧な初期対応<br>・重く受け止め、適切に実践     | ・生徒会活動等の点検活動の実施<br>・教師が率先した清掃活動等の実施<br>・破損箇所を発見した場合には即修理 |
| 初期  | ・ガラスや天井等の破損<br>・トイレや教室への落書き<br>・掲示物へのいたずら  | ・生徒に寄り添った対応<br>・正常な授業の確保・実施<br>・問題のオープン化       | ・個別指導の推進、強化<br>・授業公開やチーム授業等の推進<br>・生徒指導部だより等の情報交流の実施     |
| 破壊期 | ・意図的な破壊行動<br>・喫煙の公然化<br>・放水や放火等の発生         | ・小さな指導の積み重ね<br>・生徒に対する思いの一元化<br>・心と実践で解決に向け努力  | ・生徒会の全校アピール等の作成<br>・地区懇談会、親父の会などの開催<br>・休日開催の地域・親子レク等の実践 |
| 荒廃期 | ・器物破壊のゲーム化<br>・非行の日常化<br>・教師への暴言、挑発        | ・責任を教え、非を論ずこと<br>・挑発へ乗らず、傾聴の姿勢<br>・他機関との積極的な連携 | ・被害届けの提出、損害請求<br>・保護者との連携の強化<br>・保護司、民生委員等との協議の実施        |

### 4 指導の実際と留意点 【緊急度・重要度を明確にする】

- 全教職員で情報収集を行い、まず初めに行うことは、解決策そのものを考えることよりも「今すぐに何を解決すべきか」を整理する。
- 学年の教師集団、生徒指導部などの対応別のグループ内で具体的な対応策を論議し、あくまでも全体でそれぞれが論議されたものをもとに課題を明確にしながら協議し決定することが大切である。
- 考えが異なる場合や対立する意見が出された場合でも、感情的に反発することは厳に慎み、解決の糸口を全教職員で探るよう心がける。
- 保護者も大変苦勞しているケースも多いことから、心の辛さや気持ちを理解し、共同で改善に向かうよう協力を求める。
- 長期間に及ぶ状況の場合、教育センターや適応指導教室などの関係機関や警察との連携を考え、保護者へも理解を求めるように働きかける。

### ■本事例におけるポイント■

#### 生徒の前兆行動（サイン）

- 少しずつ欠席が増えた。
- 教師に対する反抗的な態度が少しずつ見られるようになった。
- お金を派手に使うようになった。
- 下級生を脅かすようになった。

#### 教師の対応や家庭との連携等

- 生徒同士の会話から変化を感じ取る。
- 多方面からの学校生活の記録化を図る。（部活動・特別活動等での様子）
- 家庭との連絡を定期的に行う。